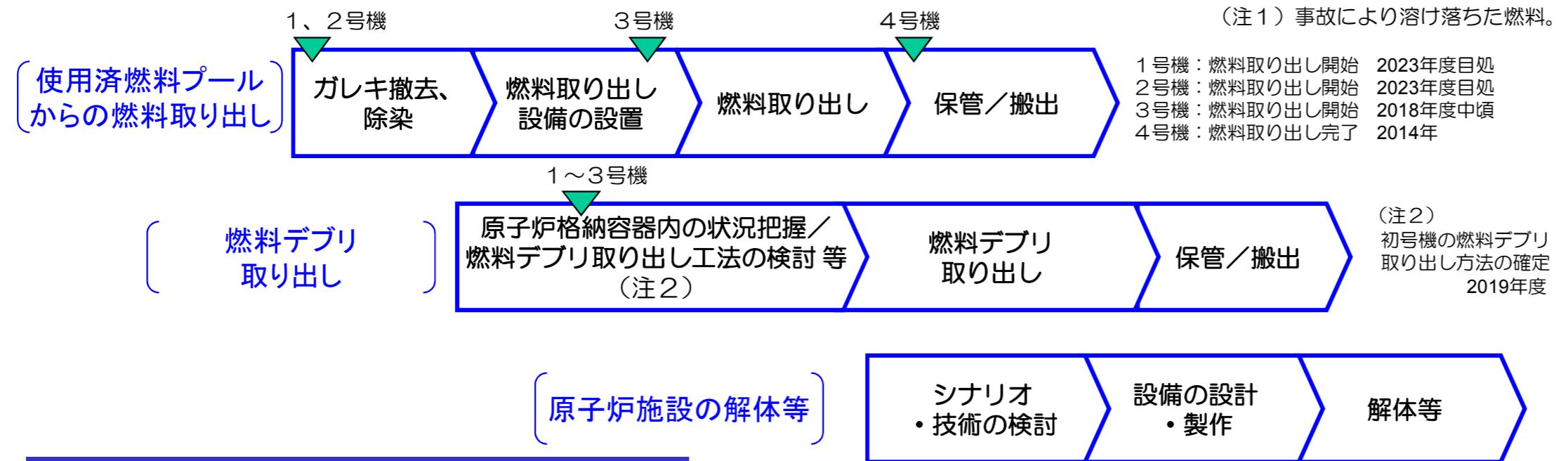


「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

2014年12月22日に4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。引き続き、1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。



「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

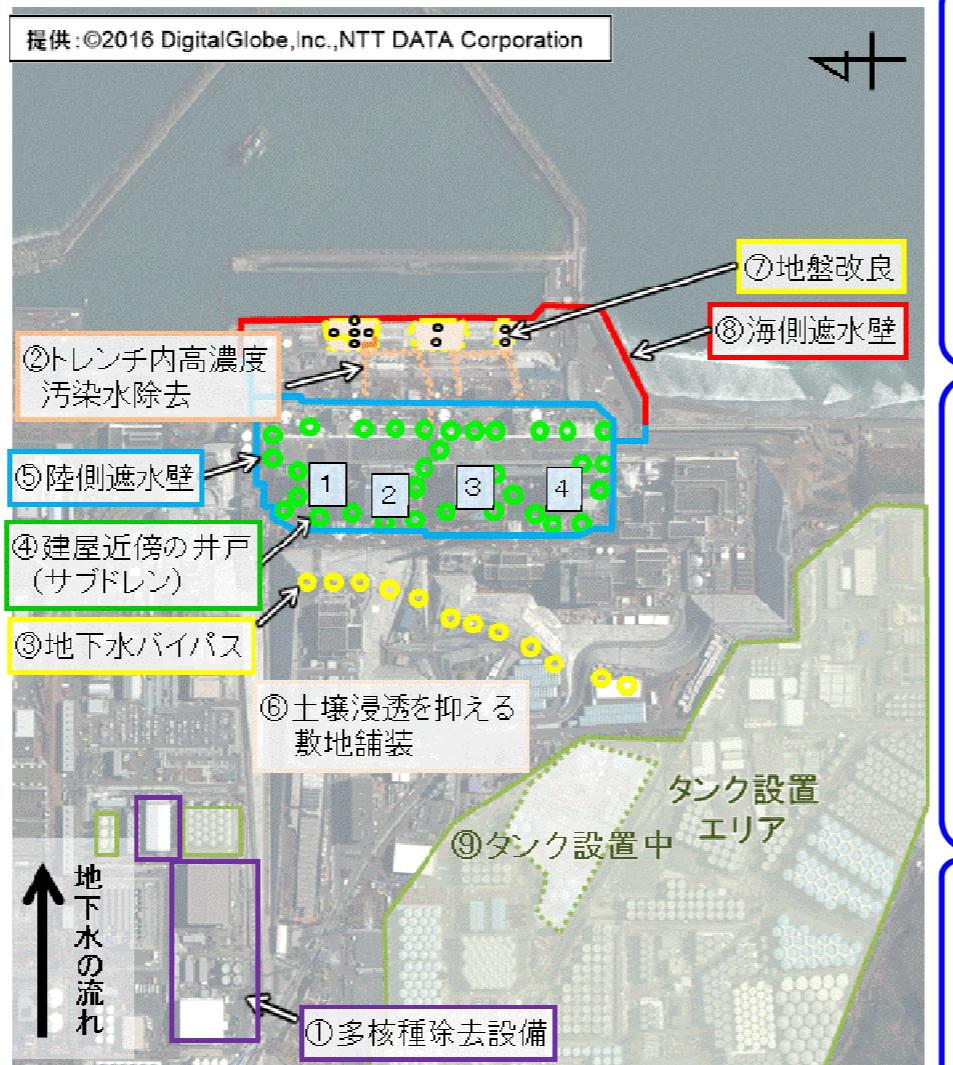
- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレンチ(注3)内の汚染水除去
- （注3）配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近傍の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壤浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設（溶接型へのリプレイス等）



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設（2014年9月から処理開始）、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置（2014年10月から処理開始）により、汚染水（RO濃縮塩水）の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



高性能多核種除去設備

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始しました。残りの箇所についても段階的に凍結を進め、2017年8月に全ての箇所の凍結を開始しました。
- ・2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0°Cを下回ると共に、山側では4~5mの内外水位差が形成され、深部の一部を除き完成し、サブドレン・フェーシング等との重層的な汚染水対策により地下水位を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築されたと考えています。また、3月7日に開催された汚染水処理対策委員会にて、陸側遮水壁の地下水遮水効果が明確に認められ、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能になったとの評価が得されました。



（陸側遮水壁）（陸側遮水壁）
内側 外側

海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終りました。



（海側遮水壁）

取り組みの状況

◆1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約15℃～約25℃※1で推移しています。

また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

※1 号機や温度計の位置により多少異なります。

※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2018年3月の評価では敷地境界で年間0.00036ミリベーツ未満です。

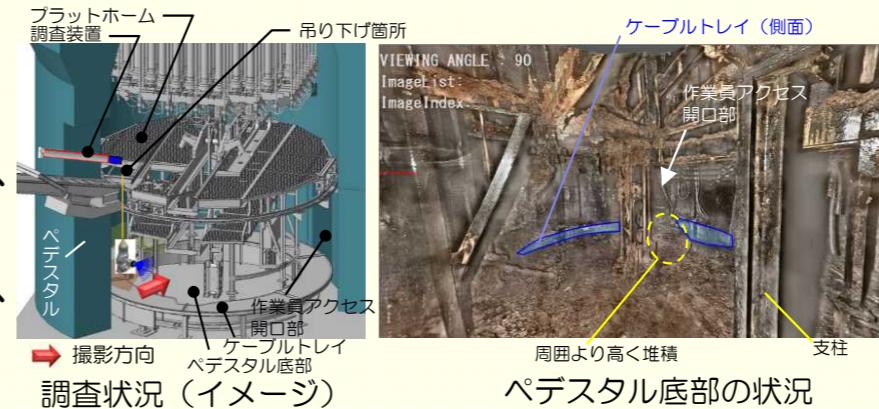
なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリベーツ（日本平均）です。

2号機原子炉建屋西側開口の設置作業開始

使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた準備の一環として、オペラフロ内へアクセスするための開口設置作業を4月16日に開始しました。原子炉建屋の壁に直径10cm程度の穴を開け（コア抜き）、内壁面の汚染状況を確認したところ、入域実績がある原子炉建屋1階の汚染密度と同程度であることを確認しました。作業にあたり、飛散防止剤散布などの十分なダスト飛散抑制策を実施しており、これまでのところ放射性物質濃度を監視しているモニタ等に有意な変動はありません。今後、コア抜き・目地切りを進め、5月下旬より遠隔無人重機による開口部分の壁解体作業を開始します。引き続き、安全を最優先に作業を進めます。

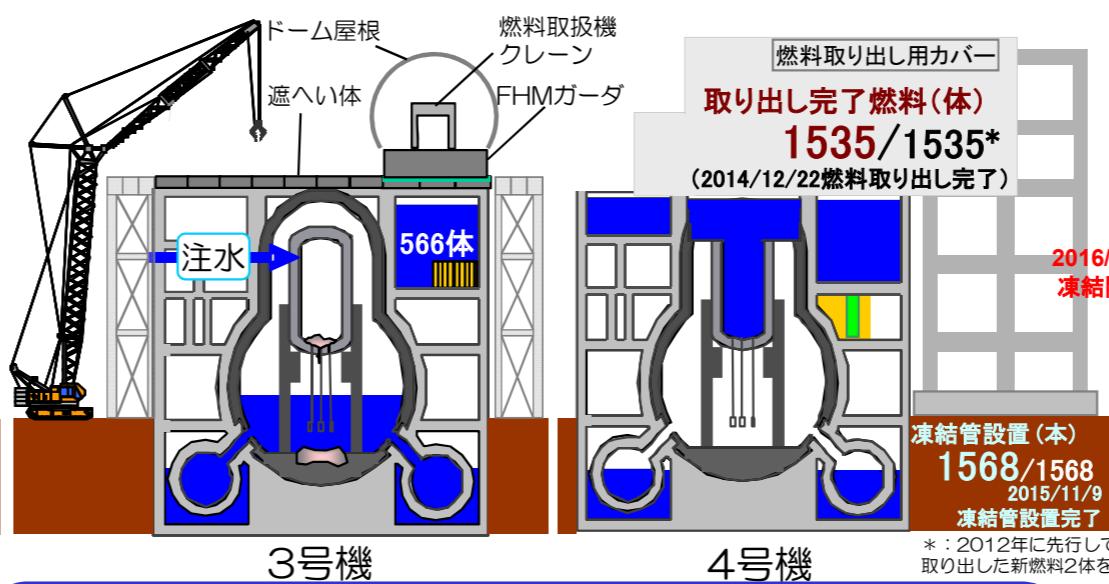
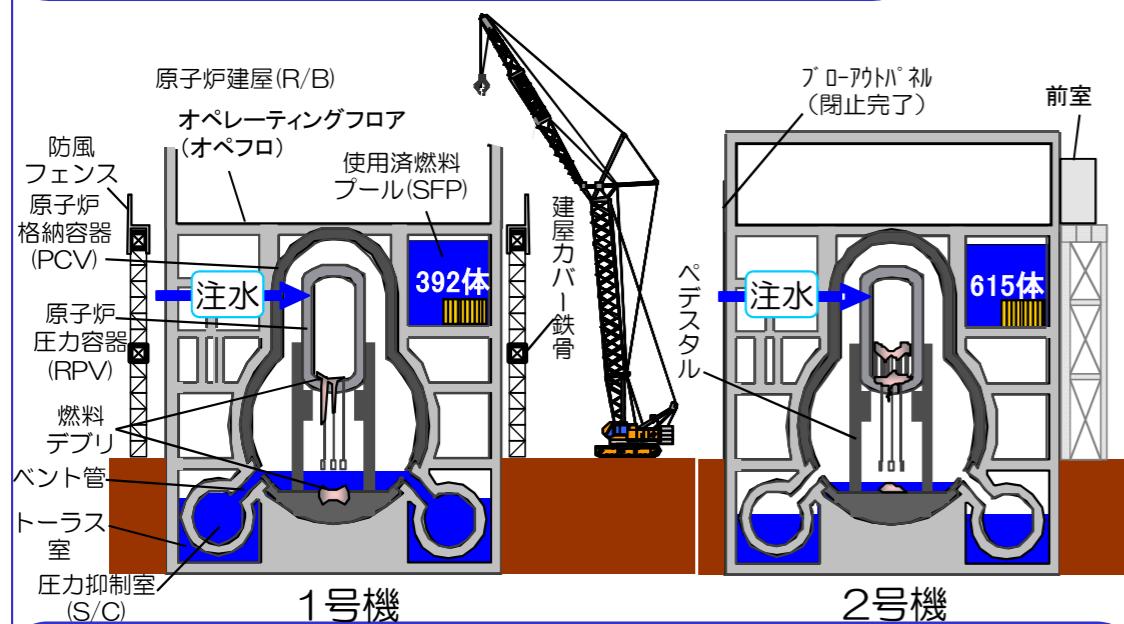
2号機原子炉格納容器の内部調査を1月に実施し、取得した画像の分析を実施しました。画像分析の結果、燃料デブリを含むと思われる堆積物がペデスタル底部に堆積している状況を確認しましたが、底部には冷却水が降り注いでいること、温度測定値が20℃程度であることから、堆積物は注水している冷却水により、安定した冷却状態が維持出来ていると考えています。また、カメラ画像奥部等、堆積物が周囲より高く堆積している箇所が複数あることから、燃料デブリの落下経路が複数存在していると推定しました。なお、支柱などの底部の構造物やペデスタル内壁面において、大きな変形や損傷は確認されていません。引き続き、格納容器内部の状況をより確度高く把握するための調査に向けた検討を進めます。

2号機原子炉格納容器内部調査結果



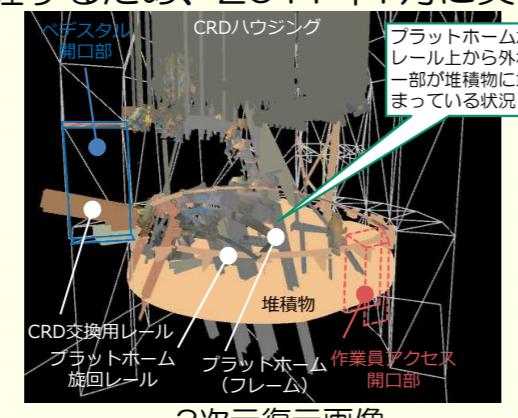
自動運転EVバスの運用開始

福島第一構内のインフラを整備し、廃炉事業をより円滑に進めるため、4月18日に自動運転EVバスを導入しました。当面はオペレーターが同乗して走行し、段階的に無人運転化へ移行する計画としており、これまで安全に運行を継続しています。今後、福島第一原子力発電所で自動運転の実績を積み重ね、将来的に地域の貢献に繋げてまいります。



3号機格納容器内部調査 映像からの3次元復元

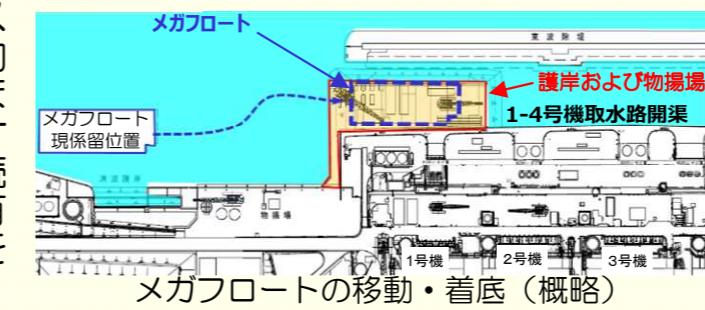
ペデスタル内部の全体像を把握するため、2017年7月に実施した3号機格納容器内部調査で取得した映像による3次元復元を行いました。復元により、旋回式のプラットホームがレール上から外れ一部が堆積物に埋まっている状況等、構造物の相対的な位置を視覚的に把握することが出来ました。これらの結果を装置設計に活かす等、引き続き燃料デブリ取り出しに向けた検討を進めます。



3次元復元画像

メガフロートの有効活用

港湾内に係留しているメガフロートは、津波により係留ロープが切れた場合、漂流物となり周辺設備を損傷させる可能性があることから、1～4号機取水路開渠へ移動・着底させ、護岸および物揚場として有効活用する予定です。今後、準備が整い次第工事に着手し、2020年内の津波リスク低減完了を目指します。工事開始にあたり、安全に作業を進めるためにシルトフェンスを設置し、浮遊物の影響を抑制します。また、海水サンプリングを継続し、工事中及び有効活用後の状況を確認します。



メガフロートの移動・着底（概略）

大型機器除染設備の設置

法兰ジタンクの解体片等を除染するための大型機器除染設備を設置しました。試運転の結果を踏まえ、5月より運用を開始する予定です。これまで、法兰ジタンクの解体片は容器に収納し屋外で保管していましたが、大型機器除染設備で研磨材吹き付けによる除染をした上で、解体片は容器に収納して屋外で保管し、除染により除去した汚染物は、遮へい機能を備えた建屋内で保管します。これにより、リスクを低減すると共に、敷地境界線量への影響を低減します。

一般作業服エリアの拡大

1～4号機建屋の周辺道路等において、空気中のダスト濃度がマスクの着用基準を下回っている状態が継続していることから、5月より防護装備の運用を「一般作業服エリア」に変更します。今回の変更に伴い、構内道路の全てにおいて、現場パトロール等の汚染を取り扱わない作業員が一般作業服のまま着替えず作業に従事出来るようになります。これにより、作業時の負荷を軽減し、安全性と作業性を向上します。



運用変更後 (主な拡大範囲)

主な取り組み 構内配置図



※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ（10分値）は $0.469 \mu\text{Sv}/\text{h} \sim 1.732 \mu\text{Sv}/\text{h}$ （2018/3/28～2018/4/24）。

MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善（森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置）の工事を実施しました。

環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。

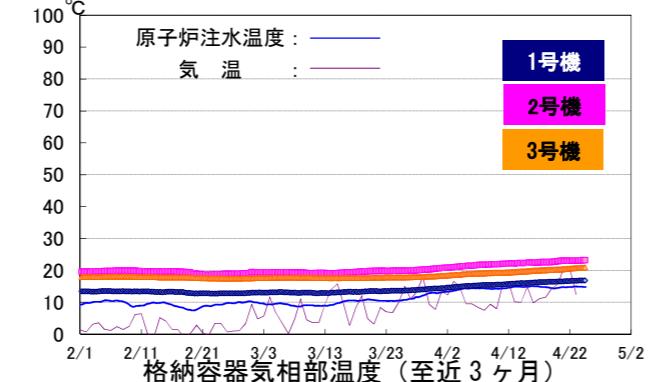
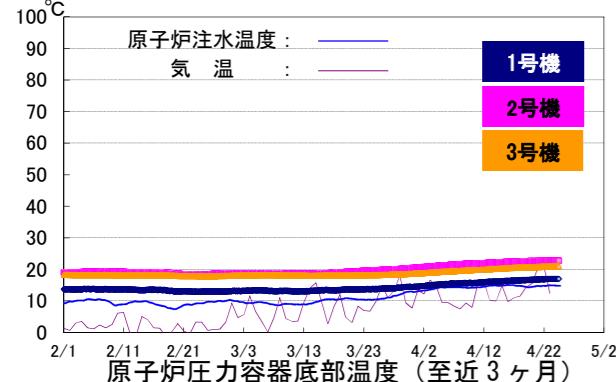
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供: ©2016 DigitalGlobe, Inc., NTT DATA Corporation

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

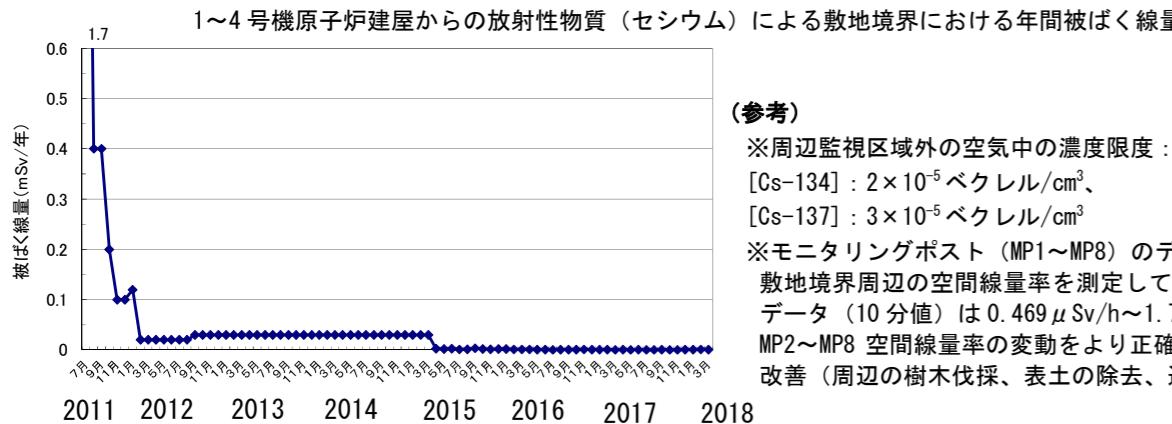
注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約15~25度で推移。



※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2018年3月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 3.7×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 2.1×10^{-11} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00036mSv/年未満と評価。



(注) 線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。
4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。
2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度 (Xe-135) 等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 汚染水対策

～地下水流入により増え続ける滞留水について、流入を抑制するための抜本的な対策を図るとともに、水処理施設の除染能力の向上、汚染水管理のための施設を整備～

➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014/4/9より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼動し、地下水の汲み上げを開始。2014/5/21より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2018/4/24までに370,281m³を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- ポンプの運転状況を確認しつつ、適宜点検・清掃を実施中。

➤ サブドレン他水処理施設の状況について

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸（サブドレン）からの地下水の汲み上げを2015/9/3より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015/9/14より排水を開始。2018/4/24までに522,083m³を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015/11/5より汲み上げを開始。2018/4/25までに約175,044m³を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約10m³/日未満移送(2018/3/22~2018/4/18の平均)。
- 重層的な汚染水対策の一つとして、降雨の土壤浸透を抑える敷地舗装（フェーシング）等と併せてサブドレン処理系統を強化するための設備の設置を行っており、2018年4月より供用を開始。これにより、処理容量を1500m³に増加させ信頼性を向上。
- サブドレンの安定した汲み上げ量確保を目的とし、サブドレンピットの増強・復旧工事を実施中。なお、工事が完了したピットより運用開始(運用開始数：増強ピット12/15、復旧ピット0/4)。
- サブドレン移送配管清掃時の汲み上げ停止の解消を目的とし、移送配管を二重化するため、配管・付帯設備設置中。
- サブドレン稼働によりサブドレン水位がT.P. 3.0mを下回ると、建屋への流入量も150m³/日を下回ることが多くなっているが、降雨による流入量の増加も認められる。

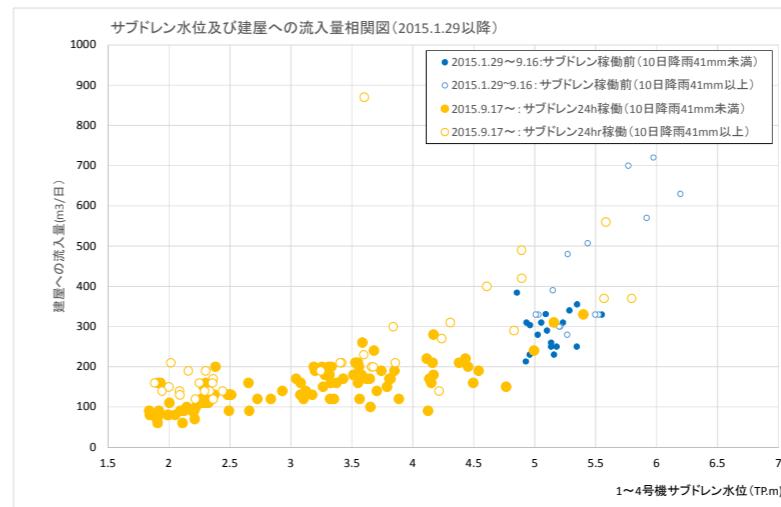


図1：建屋への地下水・雨水等流入量と1~4号機サブドレン水位の相関

➤ 陸側遮水壁の造成状況

- 陸側遮水壁は、北側と南側で凍土の成長を制御する維持管理運転を、2017年5月より実施中。また、凍土が十分に造成されたことから、東側についても2017年11月に維持管理運転を開始。2018年3月に維持管理運転範囲を拡大。
- 2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0°Cを下回ると共に、山側では4~5mの内外水位差が形成され、深部の一部除き完成し、サブドレン・フェーシング等との重層的な汚染水対策により地下水位を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築されたと判断。また、3月7日に開催された汚染水処理対策委員会にて、陸側遮水壁の地下遮水効果が明確に認められ、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。

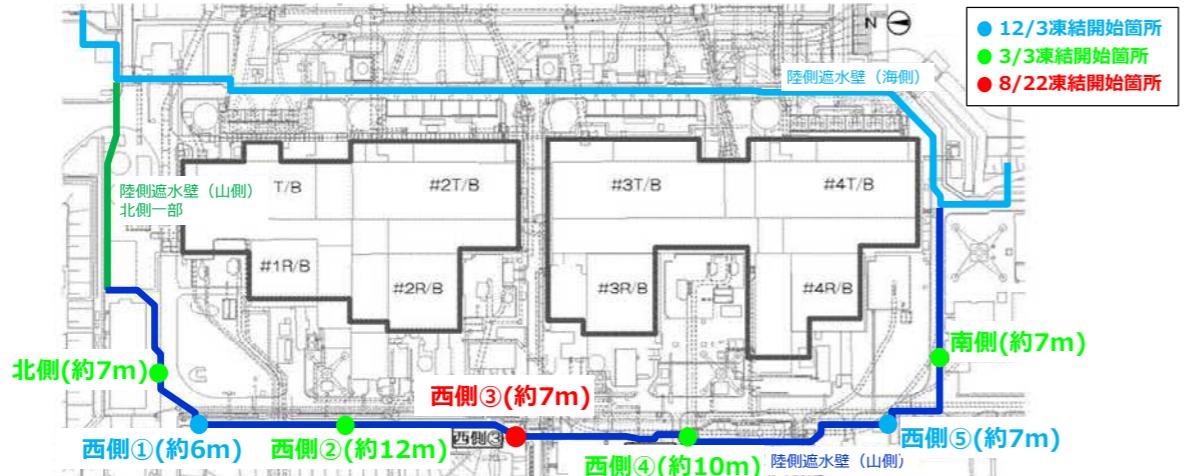


図2：陸側遮水壁(山側)の閉合箇所

▶ 地下水・雨水流入対策の進捗状況

- 重層的な汚染水対策の進捗により、汚染水発生量は低減。
- 汚染水発生原因の1つである建屋流入量について、周辺の地下水の流入及び建屋屋根破損部からの流入により概ね説明ができているが、それだけでは説明できない一時的な流入量の増加を確認。
- 一時的な流入増加について、流入経路を含め調査並びに対策を検討中。
- 建屋流入量の低減に向けて、引き続きサブドレンの水位低下や屋根破損部の補修等の対策を実施していく。

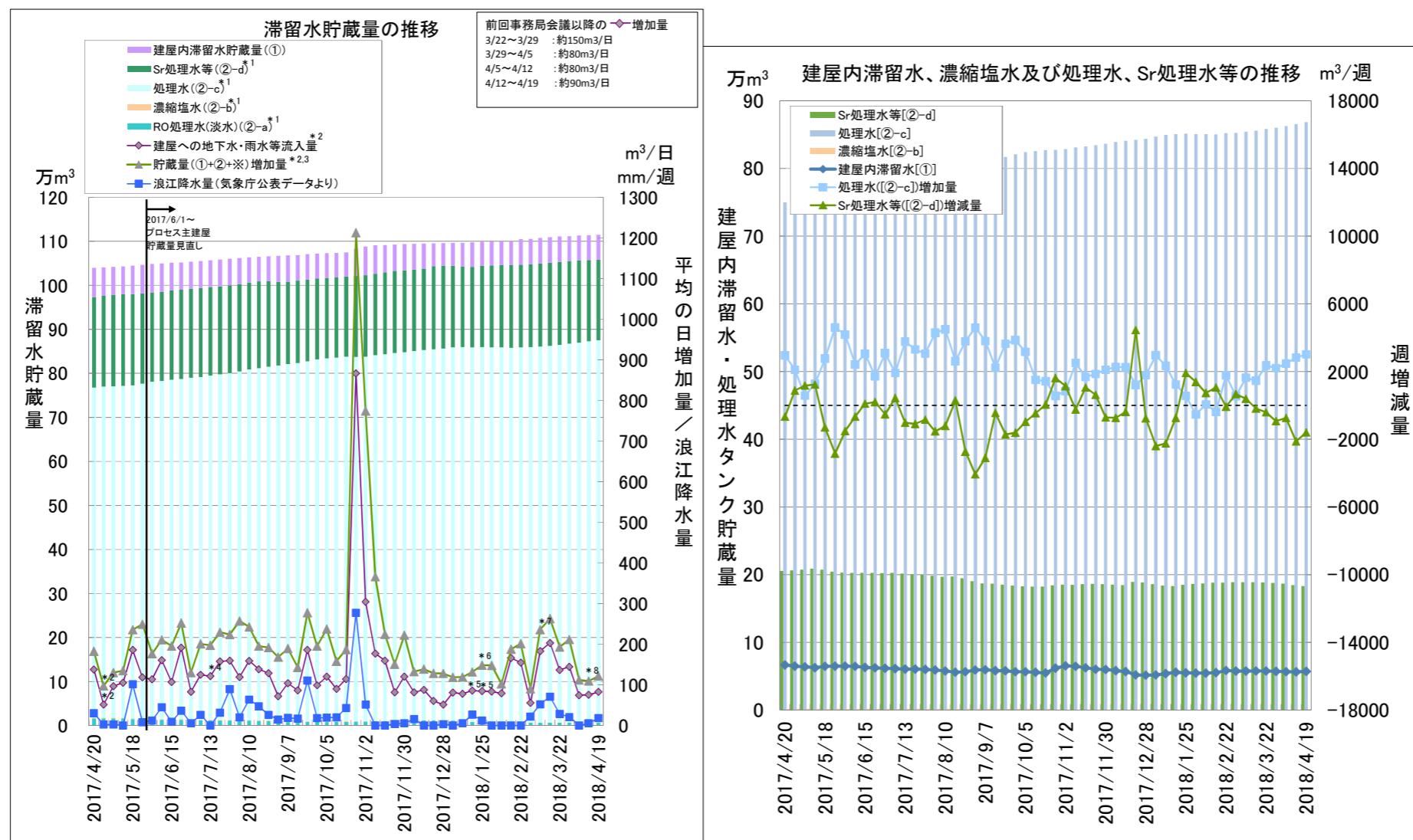


図3：滞留水の貯蔵状況

▶ 多核種除去設備の運用状況

- 多核種除去設備（既設・高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中（既設A系：2013/3/30～、既設B系：2013/6/13～、既設C系：2013/9/27～、高性能：2014/10/18～）。多核種除去設備（増設）は2017/10/16より本格運転開始。
- これまでに既設多核種除去設備で約372,000m³、増設多核種除去設備で約427,000m³、高性能多核種除去設備で約103,000m³を処理（4/19時点、放射性物質濃度が高い既設B系出口水が貯蔵されたJ1(D)タンク貯蔵分約9,500m³を含む）。
- Sr処理水のリスクを低減するため、多核種除去設備（既設・増設・高性能）にて処理を実施中（既設：2015/12/4～、増設：2015/5/27～、高性能：2015/4/15～）。これまでに約440,000m³を処理（4/19時点）。

▶ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置（KURION）でのストロンチウム除去（2015/1/6～）、第二セシウム吸着装置（SARRY）でのストロンチウム除去（2014/12/26～）を実施中。4/19時点で約444,000m³を処理。

▶ タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、基準を満たさない雨水について、2014/5/21より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水（2018/4/23時点で累計100,275m³）。

2018/4/19 現在

- *1: 水位計0%以上の水量
- *2: 集中RW建屋の貯蔵量算出に必要な水位に応じた断面積（評価値）の不確かさによるものと推定。
- 2017/6/1の集計値以降、集中RW建屋の貯蔵量算出に必要な水位に応じた断面積（評価値）を見直し
- *3: 貯蔵量増加量の精度向上として、2017/2/9より算出方法を以下の通り見直し。（2018/3/1見直し実施）
[(建屋への地下水・雨水等流入量) + (その他移送量) + (ALPS薬液注入量)]
- *4: 2017/7/5に実施した調査結果から、1号機T/B未調査エリアの水量が想定水量よりも少ないことが判明したため補正
- *5: 残水エリアへ流入した地下水・雨水等流入量を加味して再評価（2018/1/18, 1/25）。
- *6: SARRY逆洗水を「貯蔵量増加量」に加味していたことから見直し。（2018/1/25）
- *7: 右記評価期間は、建屋水位計の校正の影響を含む（2018/3/1～3/8: 3号機タービン建屋）
- *8: ALPS薬液注入量の算出方法を以下の通り見直し。
(増設ALPS: 2018/4/12より見直し実施)
[(出口積算流量) - (入口積算流量) - (炭酸ソーダ注入量)]

➤ 滯留水浄化設備の運用開始について

- ・建屋滯留水中の放射性物質の低減を加速させるため、2月22日に3・4号機側、4月11日に1・2号機側で建屋滯留水の循環浄化を開始。
- ・循環浄化では、水処理装置出口ラインから分岐する配管を新たに設置し、水処理装置で浄化した処理水を、1号機原子炉建屋及び2～4号機タービン建屋へ移送。
- ・これにより、建屋滯留水の放射性物質濃度は、循環浄化しない場合と比較し、最大で4割程度低減出来ると評価。

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しは2013/11/18に開始、2014/12/22に完了～

➤ 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- ・ガレキ撤去作業時のダスト飛散を抑制するための防風フェンスの設置を2017/10/31に開始し、2017/12/19に完了。
- ・1号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、オペフロ北側のガレキ撤去を1月22日より開始。
- ・吸引装置によるガレキ撤去作業を慎重に進めており、放射性物質濃度を監視している敷地境界付近や構内のダストモニタに有意な変動がないことを確認。
- ・撤去したガレキは、その線量に応じて固体廃棄物貯蔵庫等の保管エリアに保管。
- ・今後実施するオペフロ南側ガレキ撤去に際し、同エリアにある使用済燃料プールにガレキ等が落下し、燃料等を損傷させないようにするため、使用済燃料プールの保護を行う。その作業性を確保するため、外周鉄骨の一部撤去を計画中。
- ・2018/4/5 ガレキ撤去中に万が一ダストが発生した場合、オペレーティングフロアに水を噴射するミスト散水設備の空気圧縮機の不具合が発生。原因調査を行ったところ吸込み絞り弁の摺動部及び隙間部に結晶が付着していることを確認。不具合箇所の部品交換及び手入れを実施し、4/20に復旧。
- ・2018/4/5 Xブレース撤去の準備作業（支持物撤去）に使用するため整備を行っていたガレキ撤去装置（ペンチ）の受信機に不具合を確認。新規受信機に取替を実施し、4/20に復旧。
- ・2018/4/9 クレーン作業を実施していたところ、油漏れ回避のため設置していた防油パンに作動油が滴下していることを確認。エンジン内を確認したところオイルクーラーからの滴下を確認。オイルクーラーの交換を行い、4/19に復旧。

➤ 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- ・使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた準備の一環として、オペフロ内へアクセスするための開口設置作業を4月16日に開始。原子炉建屋の壁に直径10cm程度の穴を開け（コア抜き）、内壁面の汚染状況を確認したところ、入域実績がある原子炉建屋1階の汚染密度と同程度であることを確認。
- ・作業にあたり、飛散防止剤散布などの十分なダスト飛散抑制策を実施しており、これまでのところ放射性物質濃度を監視しているモニタ等に有意な変動はない。
- ・今後、コア抜き・目地切りを進め、5月下旬より遠隔無人重機による開口部分の壁解体作業を開始予定。

➤ 3号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- ・2018/2/23に3号機燃料取り出し用カバー全ドーム屋根の設置を完了。
- ・2018年度中頃の3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、試運転を進めている。
- ・今後、燃料取り出しの操作技量習熟に向けて実機による燃料取扱訓練やガレキ撤去を行い、燃

料取り出しに備える。

3. 燃料デブリ取り出し

➤ 2号機格納容器内部調査結果について

- ・2号機原子炉格納容器の内部調査を1月に実施し、取得した画像の分析を実施。
- ・画像分析の結果、燃料デブリを含むと思われる堆積物がペデスタル底部に堆積している状況を確認したが、底部には冷却水が降り注いでいることと、温度測定値が20°C程度であることから、堆積物は注水している冷却水により、安定した冷却状態が維持出来ていると考えている。
- ・また、堆積物が周囲より高く堆積している箇所が複数あることから、燃料デブリの落下経路が複数存在していると推定。なお、支柱などの底部の構造物やペデスタル内壁面において、大きな変形や損傷は確認されていない。
- ・引き続き、格納容器内部の状況をより確度高く把握するための調査に向けた検討を進める。

➤ 3号機格納容器内部調査結果について

- ・ペデスタル内部の全体像を把握するため、2017年7月に実施した3号機格納容器内部調査で取得した映像による3次元復元を実施。
- ・復元により、旋回式のプラットホームがレール上から外れ一部が堆積物に埋まっている状況等、構造物の相対的な位置を視覚的に把握することが出来た。
- ・これらの結果を装置設計に活かす等、引き続き燃料デブリ取り出しに向けた検討を進める。

3. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分に向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- ・2018年3月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約237,300m³（2月末との比較：+5,800m³）（エリア占有率：60%）。伐採木の保管総量は約133,900m³（2月末との比較：-m³）（エリア占有率：76%）。保護衣の保管総量は約59,700m³（2月末との比較：-1,200m³）（エリア占有率：84%）。ガレキの増減は、主にタンク関連設置工事、一時保管エリア0から瓦礫の受入、一時保管エリアP1から瓦礫の受入による増加。使用済保護衣の増減は、焼却運転による減少。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- ・2018/4/5時点での廃スラッジの保管状況は597m³（占有率：85%）。濃縮廃液の保管状況は9,353m³（占有率：87%）。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器（HIC）等の保管総量は3,945体（占有率：62%）。

➤ 大型機器除染設備の運用開始について

- ・フランジタンクの解体片等を除染するための大型機器除染設備を設置。試運転の結果を踏まえ、5月より運用を開始する予定。
- ・これまで、フランジタンクの解体片は容器に収納し屋外で保管していたが、大型機器除染設備で研磨材吹き付けによる除染をした上で、解体片は容器に収納して屋外で保管し、除染により除去した汚染物は、遮へい機能を備えた建屋内で保管する。これにより、リスクを低減すると共に、敷地境界線量への影響を低減。

4. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する組織を継続～

➤ 2号機給水注水ライン改造に伴うCS系単独注水の実施状況について

- ・2号機の原子炉注水設備の給水系（FDW系）ラインのうち、タービン建屋にある既設配管との接続箇所の信頼性向上のため、接続配管等の改造工事を実施中。

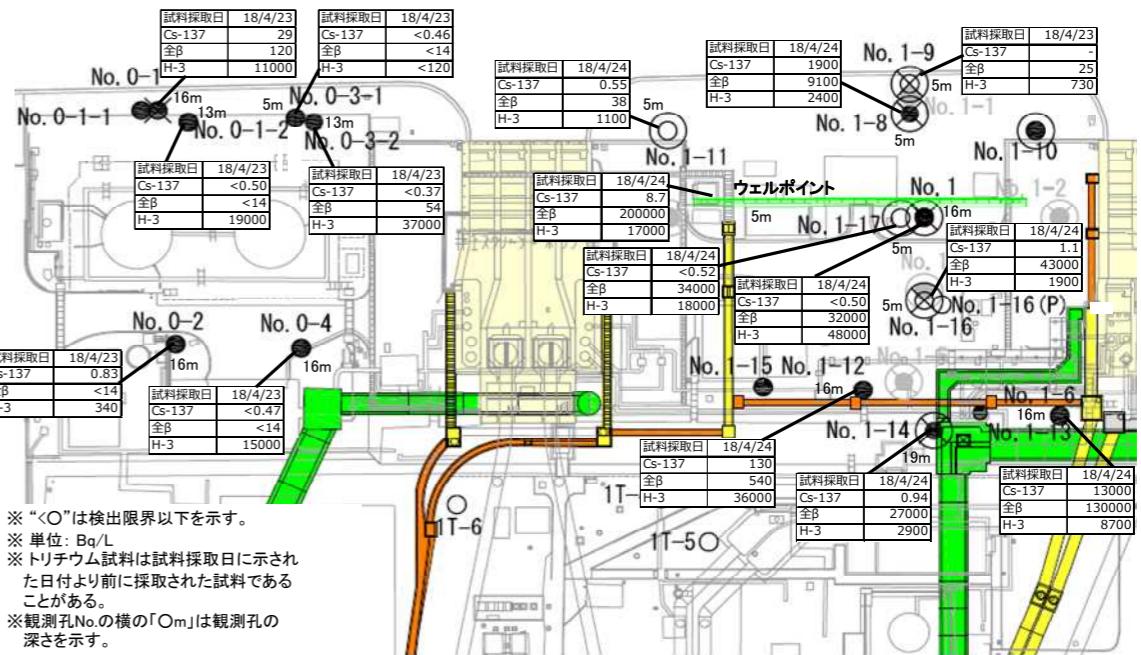
- ・改修工事に際し、2018/3/22から2018/4/19まで給水系を停止し、原子炉への注水をCS系のみで実施。
- ・CS系単独注水の期間において、監視パラメータとしていた原子炉圧力容器底部温度、格納容器温度は概ね4°C程度上昇したが、気温上昇に伴う注水温度上昇によるものと推定。格納容器ガス管理設備ダストモニタの指示に有意な変化はなく、原子炉の冷却状態に異常のないことを確認。

5. 放射線量低減・汚染拡大防止

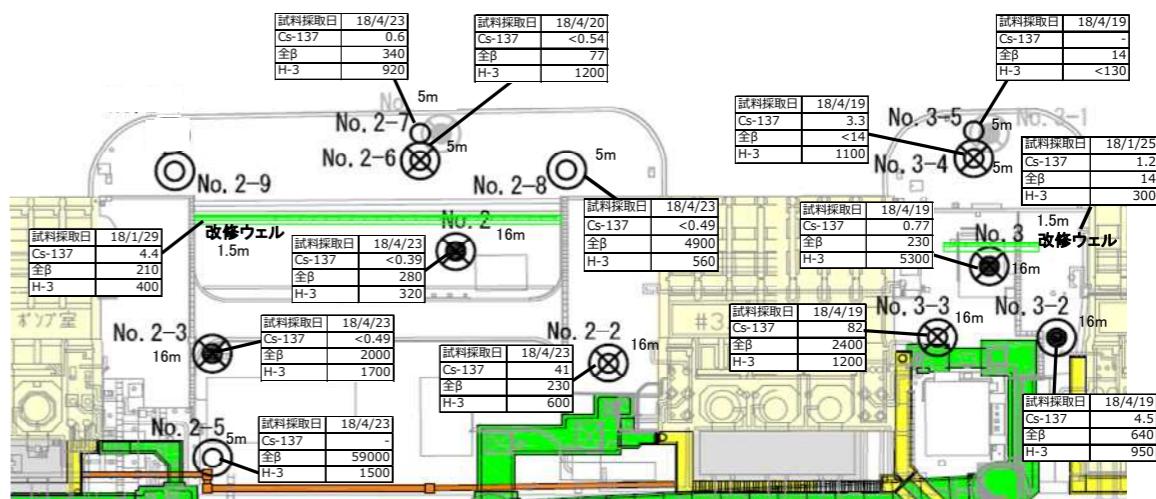
～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➢ 1~4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- ・No. 1-6でH-3濃度は2017.11より2,000Bq/リッル程度から15,000Bq/リッル程度まで上昇したが、2018.3に低下後上昇し、現在9,000Bq/リッル程度となっている。
- ・No. 1-8でH-3濃度は2017.12より900Bq/リッル程度から上昇し、現在2,400Bq/リッル程度となっている。
- ・No. 1-9でH-3濃度は2017.10より1,500Bq/リッルまで上昇後低下し、現在800Bq/リッル程度となっている。
- ・No. 1-12で全β濃度は2018.1より2,000Bq/リッル程度から低下傾向にあり、現在500Bq/リッル程度となっている。
- ・No. 1-17でH-3濃度は2017.12より30,000Bq/リッル程度から低下傾向にあり、現在18,000Bq/リッル程度となっている。2013/8/15より地下水汲み上げを継続(1、2号機取水口間ウェルポイント:2013/8/15~2015/10/13, 10/24~、改修ウェル:2015/10/14~23)。
- ・No. 2-3でH-3濃度は2017.11より1,000Bq/リッル程度から上昇し、現在1,800Bq/リッル程度となっている。全β濃度は2017.12より600Bq/リッル程度から上昇し、現在2,000Bq/リッル程度となっている。
- ・No. 2-5でH-3濃度は2017.11より700Bq/リッル程度から上昇し、現在1,500Bq/リッル程度となっている。2013/12/18より地下水汲み上げを継続(2、3号機取水口間ウェルポイント:2013/12/18~2015/10/13、改修ウェル:2015/10/14~)。
- ・3、4号機取水口間護岸付近において、2015/4/1より地下水汲み上げを継続(3、4号機取水口間ウェルポイント:2015/4/1~9/16、改修ウェル:2015/9/17~)。
- ・1~4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は、告示濃度未満で推移しているが、大雨時にセシウム137濃度、ストロンチウム90濃度の上昇が見られる。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。位置変更のために新しいシルトフェンスを設置した2017/1/25以降セシウム137濃度の上昇が見られる。
- ・港湾内エリアの海水放射性物質濃度は、告示濃度未満で推移しているが、大雨時にセシウム137濃度、ストロンチウム90濃度の上昇が見られる。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度低下が見られる。
- ・港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、セシウム137濃度、ストロンチウム90濃度の低下が見られ、告示濃度未満で推移していく変化は見られない。

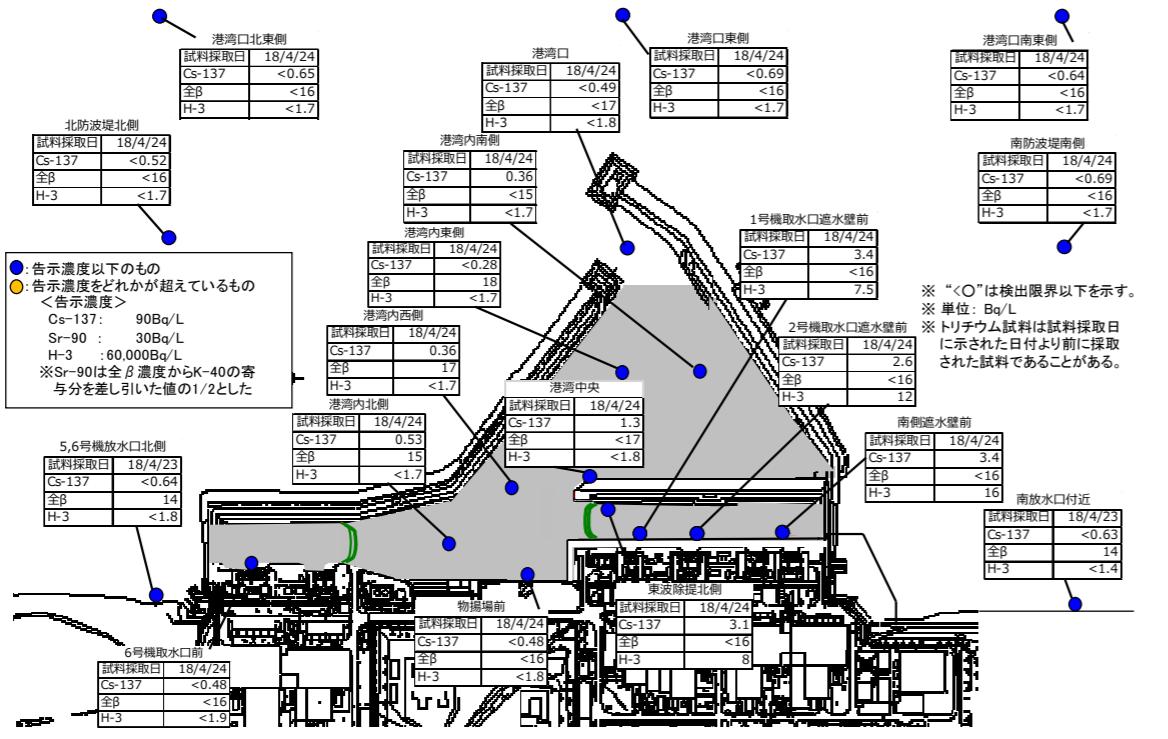


<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>

図4: タービン建屋東側の地下水濃度



7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2017年12月～2018年2月の1ヶ月あたりの平均が約10,900人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約8,100人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2018年5月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日あたり4,550人程度と想定され、現時点では要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2015年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約4,700～7,000人規模で推移（図6参照）。
- 福島県内・県外の作業員数は横ばい。3月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）も横ばいで約60%。
- 2014年度の月平均線量は約0.81mSv、2015年度の月平均線量は約0.59mSv、2016年度の月平均線量は約0.39mSvである。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年=1.7mSv/月）
- 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

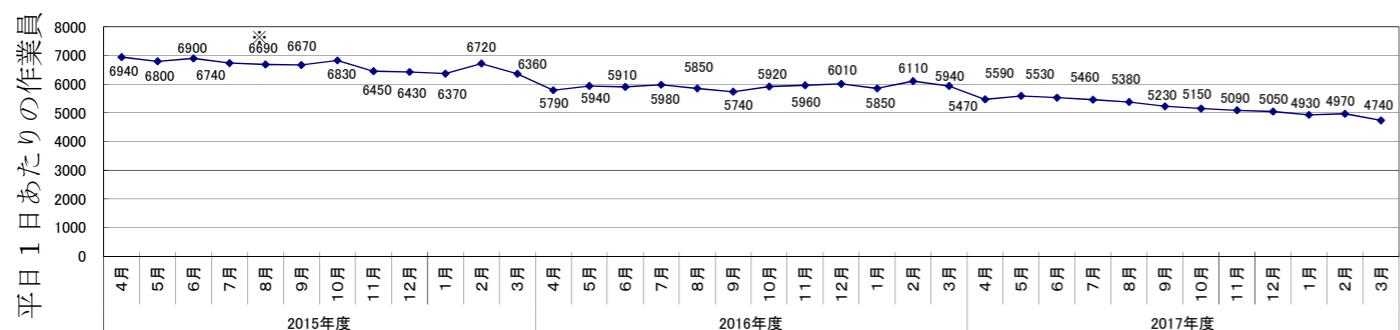


図6：2015年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

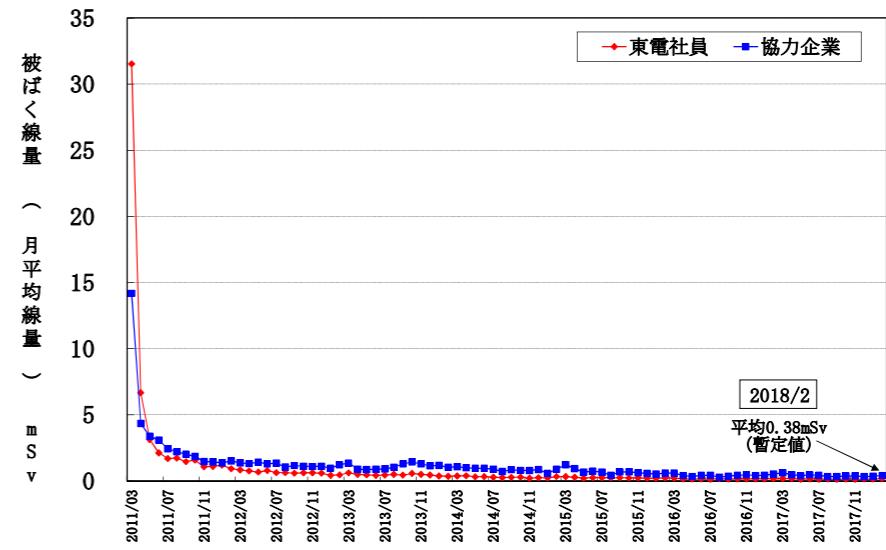


図7：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
(2011/3以降の月別被ばく線量)

➤ インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策

- 11月よりインフルエンザ・ノロウイルス対策を実施。対策の一環として、協力企業作業員の方を対象に福島第一（2017/10/25～11/24）及び近隣医療機関（2017/11/1～2018/1/31）にて、インフルエンザ予防接種を無料（東京電力HDが費用負担）で実施。2018/1/31までに合計6,864人が接種を受けた。その他、日々の感染予防・拡大防止策（検温・健康チェック、感染状況の把握）、感染疑い者発生後の対応（速やかな退所と入構管理、職場でのマスク着用徹底等）等、周知徹底し、対策を進めている。

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況

- 2018年第16週（2018/4/16～4/22）までのインフルエンザ感染者317人、ノロウイルス感染者11人。なお、昨シーズン同時期の累計は、インフルエンザ感染者419人、ノロウイルス感染者19人。

➤ Green zone[一般作業服エリア]の拡大について

- 1～4号機建屋の周辺道路等において、空気中のダスト濃度がマスクの着用基準を下回っている状態が継続していることから、5月より防護装備の運用を「一般作業服エリア」に変更。
- 今回の変更に伴い、構内道路の全てにおいて、現場パトロール等の汚染を取り扱わない作業員が一般作業服のまま着替えず作業に従事出来るようになる。これにより、作業時の負荷を軽減し、安全性と作業性を向上。

➤ 福島第一原子力発電所における2017年度災害発生状況、2018年度安全活動計画について

- 2017年度の作業災害数は、2016年度と比較し24人から17人へと減少。これは様々な安全活動の取り組みと発電所内の環境がさらに改善されたことが大きく寄与していると評価。
- また、2017年度の熱中症発生数は、大幅に削減した2016年度に比べると、4人から6人へ増加したが、休業を伴う熱中症は2016年度に引き続き発生しておらず、熱中症の軽症化が図られている。
- 2018年度は、引き続き発生している「転倒・つまずき」災害の撲滅に重点を置いた対策と共に、熱中症の発症予防として、対策期間の拡大や1Fの夏場作業の経験が無い作業員の識別管理による熱中症予防の徹底により、人身災害ゼロを目指す。

➤ 福島第一における作業員の健康管理について

- 厚生労働省のガイドライン（2015年8月発出）における健康管理対策として、健康診断結果で精

密検査や治療が必要な作業員の医療機関受診及びその後の状況を元請事業者と東京電力が確認する仕組みを構築し、運用している。

- ・今回、2017年度第3四半期分(10月～12月)の健康診断の管理状況では、各社とも指導、管理が適切に実施されている状況を確認。また第2四半期分以前のフォローアップ状況の報告では、前回報告時に対応が完了していなかった対象者も継続した対応がなされていることを確認。今後も継続して確認を行う。

8. その他

➤ 地震・津波対策の進捗状況

- ・港湾内に係留しているメガフロートは、津波により係留ロープが切れた場合、漂流物となり周辺設備を損傷させる可能性があることから、1-4号機取水路開渠へ移動・着底させ、護岸および物揚場として有効活用する予定。
- ・今後、準備が整い次第工事に着手し、2020年内の津波リスク低減完了を目指す。
- ・工事開始にあたり、安全に作業を進めるためにシルトフェンスを設置し、浮遊物の影響を抑制。また、海水サンプリングを継続し、工事中及び有効活用後の状況を確認。

➤ 福島第一原子力発電所への自動運転EVバスの導入について

- ・福島第一構内のインフラを整備し、廃炉事業をより円滑に進めるため、4月18日に自動運転EVバスを導入。
- ・当面はオペレーターが同乗して走行し、段階的に無人運転化へ移行する計画としており、これまで安全に運行を継続している。
- ・今後、福島第一原子力発電所で自動運転の実績を積み重ね、将来的に地域の貢献に繋げていく。

➤ 5・6号機滞留水処理装置(淡水化装置)逆浸透モジュールからの漏えいについて

- ・2018/4/24 5・6号機滞留水処理用の淡水化装置逆浸透モジュールから水が滴下(30秒に1滴)していることを確認。淡水化装置を停止し、滴下は停止している。
- ・漏えい量は約90ml、漏えい範囲は約30cm×30cm×1mm。漏えい水は堰内に留まっており、外部への漏えいはない。また、漏えい水の拭き取りを完了。
- ・漏えい水を測定したところ、B・G同等であり、有意な汚染はないことを確認。
- ・漏えいの原因については、4/17に実施した逆浸透膜交換の際、逆浸透モジュールの閉止板の取外・取付を実施したが、その際Oリングにめくれまたはごみ噛みがあったことにより、徐々に漏えいに至ったと推定。今後、当該部分の分解点検を実施する予定。